

# 14 なす

## A 栽培管理カレンダー

月		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	トンネル・露地	○は種、△定植(移植)、■収穫																										
除草剤 施用時期																												
主要 病害虫 発生 時期	*トンネル・露地 うどんこ病 灰色かび病、菌核病 アブラムシ類 ハダニ類																											

【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■収穫、▲その他栽培管理法等  
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)  
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除  
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

## B 主なクリーン農業技術の概要

### (1) 土づくり

- 基盤整備
  - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
  - ・たい肥(2t/10a)施用を基本とした土づくり

### (2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
  - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
  - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

### (3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草、手取り除草(除草剤は使用しない。)

### (4) 病害虫の防除

- 耕種的防除
  - ・ミカンキイロアザミウマ対策として、寄生した苗・植物を持ち込まない。
  - ・半身萎凋病に対する抵抗性台木の導入
- 物理的防除
  - ・半身萎凋病対策として糖蜜を用いた還元消毒法(ハウス)

### (5) 植物成長調整剤の使用

- 使用しない。

## C 栽培に当たっての留意事項

なし

## D 栽培に当たっての禁止事項

なし

## E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行		使用基準						
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)		たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)				たい肥施用量 (上限値、t/10a)
		基肥	追肥/1回		追肥回数	窒素量	追肥回数	窒素量	
露地	23.0	17.0	5.0	2.0	1回 2回 3回	15.0 17.0 19.0	4回 5回	21.0 23.0	3.0

注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。

ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする。

注2 総窒素量上限値＝基肥＋1回あたり追肥量×回数

注3 追肥回数＝収穫期間・回/15日

注4 たい肥1t当たり1kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注5 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注6 たい肥施用量は輪作内での平均値も認めるが、1年間の施用量が5tを超えないものとする。

注7 たい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

## F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準											
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)							基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
トンネル・露地	5	(0)	6	0	0	1	12	0	(0)	2	2	2	0	0	0	0	2	4	6

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

### 【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
トンネル・露地	3/1	3/31	5/20	6/10	7/1	9/30	2/25	3/25	5/15	6/5	6/25	10/10	3/25	4/5	6/5	6/15	7/20	9/30

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

## G 注釈

### ●土壌診断による施肥の適正化

生土培養窒素または熱水抽出性窒素の分析を行い（3年以内）、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

● ミカンキイロアザミウマ対策

寄生苗等の持ち込みに注意し、早期発見と化学的防除により密度抑制し、冬期間のビニール除去による越冬阻止により総合的に防除を行う。冬期間の被覆ビニール除去が越冬を阻止する確実な方法であるが、側窓を開放し-10℃以下で168時間以上を確保できれば越冬を阻止できる。

● 糖蜜を用いた土壌還元消毒法（ハウス）

0.6%の糖蜜溶液を土壌に灌注し（150mmの水量）、深い土層まで浸透させる。その後、地表面を透明なフィルムで覆い、ハウスを密閉させる。この状態を10～20日維持することで土壌中の半身萎凋病菌を死滅させる。処理の有効性は、強いドブ臭で確認する。